

令和5年度安曇野市教育委員会 5月定例会会議録

日 時：令和5年5月30日（火）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階 会議室301

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 遠藤正志、教育委員 横内理恵子、

教育委員 二村美智子、教育委員 羽田野賢二

事務局：教育部長 矢口泰、学校教育課長 藤澤一渡、学校給食課長 西澤弘修、

生涯学習課長 二木正、文化課長 三澤新弥、子ども家庭支援課長 山越寿彦、

こども園幼稚園課長 佐々木真貴、学校教育課教育指導室長 臼井慎詞、

こども園幼稚園課長補佐兼保育幼稚園担当係長 竹内斎司

書記：学校教育課教育総務係長 高橋満、学校教育課教育総務係 丸山加須実、

学校教育課教育総務係 岩月風香

傍聴者：傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和5年5月定例会を開会いたします。

◎教育長あいさつ

教育部長 それでは、橋渡教育長、ご挨拶をお願いします。

教育長 5月定例会の開会に当たり、ご挨拶申し上げます。

様々な活動が盛んになってきている昨今ですが、私は先週、友好都市推進協議会三郷サミットのため埼玉県三郷市を訪れました。この中で、完成したばかりのインクルーシブ公園「なかよしひろば」と名づけられた公園の視察がありました。この公園は、障がいの有無にかかわらず、あらゆる子どもが家族や友だちなどと安全に安心して遊ぶことができるよう設計、整備されたものでした。例えば、車椅子利用者も楽しめる滑り台とジャングルジムの複合遊具のほか、安全バー付きのチェア型や寝転がったままでも楽しめる皿形のブランコ、

車椅子のまま遊べる砂場などが設けられていました。設計に当たっては、地元の大学生や児童施設の利用者などと連携したとの説明もありました。改めてバリアフリー、ユニバーサルデザインなどに加えて、インクルーシブデザインの視点も大切だと学ばせていただきました。

この頃、気温の上がり下がりが激しく、体調を崩す子どもも出てきております。皆様もどうぞご自愛いただきたいと思います。

では、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の協議事項、報告事項について、安曇野市情報公開条例第5条第1項第2号に規定する、個人に関する情報で特定の個人が識別されまたは識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として報告第10号、同条例第5条第1項第5号に規定する自治体の実施機関等の内部における協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換または意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として議案第7号及び報告第11号、同条例第5条第1項第6号に規定する人事管理に関わる事務に関し公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるものとして議案第6号の以上4件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員からご発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました協議事項2件、報告事項2件について、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本日の会議において非公開とする案件は、議案第6号及び第7号、報告第10号及び第11号と決定しました。

会議の順番につきましては、議案第1号から第5号、報告第1号から第9号までを公開と

し、以後、会議を非公開として、議案第6号及び第7号、報告第10号及び11号を扱います。

なお、議案第5号に関わる申請書等は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

◎議案第1号

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号について議題とします。

説明をお願いします。

矢口部長。

教育部長 教育部全体に関わることは私から説明させていただきます。個別具体的な案件につきましては、各担当課長から説明並びにお答えをさせていただきます。

それでは、議案第1号につきまして学校教育課長からご説明いたします。

教育長 藤澤課長。

学校教育課長 会議資料「安曇野市学校運営協議会委員の任命について」により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第1号 安曇野市学校運営協議会委員の任命については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は承認いただきました。

◎議案第2号

教育長 次に、議案第2号について議題とします。

説明をお願いします。

三澤課長。

文化課長 会議資料「安曇野市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について」により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第2号 安曇野市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第2号は承認いただきました。

◎議案第3号

教育長 次に、議案第3号について議題とします。

説明をお願いします。

文化課長 会議資料「安曇野市文化財保存活用地域計画策定庁内プロジェクト会議設置要綱の制定について」により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第3号 安曇野市文化財保存活用地域計画策定庁内プロジェクト会議設置要綱の制定については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第3号は承認いただきました。

◎議案第4号

教育長 次に、議案第4号について議題とします。

子ども家庭支援課長 会議資料「安曇野市児童館建設検討会委員の委嘱及び任命について」により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、議案第4号 安曇野市児童館建設検討会委員の委嘱及び任命については、承認ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第4号は承認いただきました。

◎議案第5号

教育長 次に、議案第5号について議題とします。

説明をお願いします。

学校教育課長ほか 会議資料「共催・後援依頼について」により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 55ページの豊科ゴルフ大会についてです。申請はスポーツ協会となっていますが、この場合はスポーツ協会の規約は要らないのでしょうか。

生涯学習課長 すみません、ご指摘のとおり規約が漏れておりますので、規約を取り寄せまして、また委員の皆様にお示しさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

横内委員 続けてをお願いします。

このゴルフ大会のことに關してですが、参加人数の見積りが豊科180人、穂高120人とあって、とても人気のある催しで、社会体育の振興に寄与していることがよく分かると思えました。昨年もこの時期に、この件に關して、教育委員会が共催すべきものなのかといった意見が出たのですが、公民館事業の一環としての地域の親睦ゴルフ大会なので、そのことが分かるように各地区で統一性が持てたらもっとすっきりするかなという感想があります。恐らく参加される方々は、市の教育委員会が共催とか、後援とか、ほとんどの人は関心がないことと思っておりますが、ここの場で協議するというのであれば、要望ですが、公民館の事業であるということをはっきり示していただいて、共催が地区の公民館ではいけないのかなという素朴な疑問が私には去年からあります。ゴルフ大会の事業はこれからも続くと思うので、今年このような意見があったが、今後はこのことを改善するとか、そういう動きが生涯学習課の事務局の中にあってほしいという要望です。

生涯学習課長 今、横内委員からご指摘のとおり、去年は羽田野委員から同様なご意見を頂戴しております。この大会の役員や事務局には、それぞれ公民館の職員が入っておりますが、横内委員がおっしゃるように、来年はもっと分かりやすいものに変えていきたいとこちらでも考えておりますので、よろしく願いいたします。

教育長 ほかにございますでしょうか。

二村委員 今のゴルフ大会の件についてですが、豊科地域と穂高地域から共催の申請がありまして、予算書を見ますと、体協からの補助金が出ています。豊科が180名ほどの参加で2万

8,000円、穂高は地域ゴルフクラブという名目ですが、120名参加で7万6,800円となっています。地域によって格差があると思われませんが、市の体協の補助金が各地域に分配されて、管理するのは各地域の生涯学習課ということからそうなっているのかと思います。例年共催の申請がありました三郷地域は一昨年から申請がありません。事務を担当していた職員が退職したことによって、後の事務を継いでくれる方が見つからないために大会が運営できなくなっているとのこと。市体協からの補助金はあるとしても、公民館事業としてやるのであれば、市の職員の職務として、ありかなしかもまた再度検討し直して、見直すことも必要と思われま。

生涯学習課長 今、委員さんからご指摘がありましたように、職員の退職により運営ができないうことで、公民館事業として職員も関わっておりますので、そういったことがないように、来年度に向けてまた推進してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

教育長 ほかにございますでしょうか。

遠藤委員 26ページの中体連、大会の会場使用の関係です。安曇野市にANCという立派な体育館ができて、少しでも多くの小学生・中学生・高校生、安曇野市の子どもたちに使ってもらいたいと思うのですが、この会場の一覧のところを見ると、ANCアリーナを使っているのは卓球だけになっています。これは何か理由があって、特にほかの種目からはそういう要望がなかったとか、またはいろいろ他団体との関係でこの日、卓球しか入れられなかったとか、何か決まりというか、慣例というか、そういうものがあるのかどうか、もしあれば教えていただければと思います。それが1点です。

もう1点は、85ページの安曇節推進保存連絡協議会の会則のページです。この前文のところを読ませていただくと、今までは安曇節作詞実行委員会だったものが今度は安曇節推進保存連絡協議会に変わるようなのですが、上から5行目の、しかしというところから、令和4年度後半に実行委員会会員の大幅な離脱があったと書いてあります。少し気になる言い回しなのですが、大幅な離脱というのは具体的には何かあったのか、教えていただければと思います。

教育長 藤澤課長。

学校教育課長 中信大会の会場についてのご質問、こちら詳細については理由の確認をしておりますが、推察であれば、競技団体の中で日程等が調整されているためかと思われま。また詳細については後ほど確認しておきたいと思いま。

文化課長 安曇節推進保存連絡協議会の会則につきまして、私のほうで把握していないところ

がございますが、以前は国営アルプスあづみ野公園を主会場としておりましたが、今回会場を移して行うということもありまして、国営公園の関係ではないかと思うところではあります。こちらは確認いたしまして答えさせていただきたいと思います。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、回答しなければいけない内容もございますが、承認に関しては皆様の意思を確認できると判断いたしますので、ただいまの学校教育課、共催2件、後援1件、生涯学習課の共催3件、後援1件、文化課の共催1件、後援1件、子ども家庭支援課の後援3件については、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第5号は承認いただきました。

◎報告第1号

教育長 次に、報告事項に移ります。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則、その他の規定に基づき私が専決を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25号第3項の規定により報告させていただくもの及び事業の進捗等について報告が必要と判断したものについて報告をさせていただくものでございます。

では最初に、報告第1号について説明をお願いします。

学校教育課長 会議資料「教育職員の兼職等の承認について」により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

遠藤委員 122ページの関係ですが、3番に堀金小の校長先生が入っておられて少し驚きました。校長先生にもいろいろあつてのことだとは思いますが、兼職する団体等にいろいろなスポーツがあつて、要は昔でいう社会体育のことを指すのかどうかということと、あと、ここに載っている、例えば小平校長先生も、自分自身も経験があつて、是非やりたいということとなっているのか、それとも、堀金ソフトクラブ、誰もいないのでということで、立場上ふさわしいかどうかは分かりませんが、自ら名乗り出て受けているのか、またほかの先生方も経験者がそういうところになくて希望してなっているのかとか、部活動とは当然違うわけですから土日だけのことなのか。何でこんなことを質問するかというと、今、継続審議に

なっている部活動の指導者、地域移行化に関わると思うからです。そのことを考えると、ここにいろいろな先生の名前が出てくると、この先生方の負担というのが結構なものではないかということを少し心配するわけですが、そこら辺を教えていただければと思います。

学校教育課長 申し訳ありません。ただいま各学校から出ている申請書の原本を持ち合わせておりませんので、先ほどの経験の関係、それと、団体等につきましては、確かに過去社会体育と言われていた団体等になります。現在は地域スポーツクラブとって活動しています。内容につきましては申し訳ありません、こちらで再度申請書の内容とともに、経験があるかどうかの確認をさせていただいて、ご報告をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

教育長 では、今の件は報告ということでよろしいですか。

遠藤委員 はい。

教育長 では、報告第1号について、ほかにございますでしょうか。

二村委員 教育職員の兼職等についての報告をいただきました。私も遠藤委員と同じ思いを持っております。職員の働き方改革を踏まえた上での活動を進めている中で、本人の意思などを十分に確認されてからのことだとは思いますが。地域団体関係者と連携して、自校だけではなく他校の生徒の指導をすることで市全体の動きが活発になればと思います。この121ページの特例法の中に、給与を受けまたは受けないで、と書いてありますけれども、これはどのように受け取ればいいのでしょうか。

学校教育課長 こちらの概略につきましては、その処理において県職員の給与を足して謝礼等を受け取る方、また受け取らない方もいらっしゃる取扱いになるかと思えます。それで、今回給与につきましては、全員、基準によりまして報償をお支払いする形になると思えます。

二村委員 分かりました。

教育長 ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、報告事項でございますので、先ほど積み残したのもございますが、後ほど改めて報告をいただくということで、この件については了承いただくということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。

◎報告第2号

教育長 次に、報告第2号について説明をお願いします。

学校教育課長 会議資料「報告第2号 三郷小学校長寿命化改良工事の実施について」により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第2号 三郷小学校長寿命化改良工事の実施については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は了承いただきました。

◎報告第3号

教育長 次に、報告第3号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 会議資料「安曇野市子ども・子育て会議の委員の委嘱について」により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第3号 安曇野市子ども・子育て会議委員の委嘱については、了承ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は了承いただきました。

◎報告第4号

教育長 次に、報告第4号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 会議資料「安曇野市黒沢洞合自然公園整備事業の計画期間の見直しについて」により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第4号 安曇野市黒沢洞合自然公園整備事業の計画期間の見直しについては、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は了承いただきました。

◎報告第5号

教育長 次に、報告第5号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 会議資料「放課後児童クラブの受入枠拡大に向けた取り組みの状況について」により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第5号 放課後児童クラブの受入枠拡大に向けた取り組み状況については、了承ということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は了承いただきました。

それでは、会議時間が1時間を経過しましたので、換気等のため、ここで暫時休憩といたします。再開は2時43分頃といたします。

(休憩)

教育長 それでは、再開させていただきます。

冒頭、先ほどの質問で学校教育課から回答があるようですので、お願いします。

学校教育課長 申し訳ありません。報告第1号で報告させていただきました教職員の兼職等の承認についてでございます。遠藤委員、二村委員からご質問をいただいた関係で、まず、各教諭の方々、そして小平校長先生につきまして、こちらについては頼まれているのかということですが、ご本人の意思で各団体のコーチ、指導者をお受けになるということで、学校長の許可を得て、こちらに兼職の申請をされているものでございます。

なお、ご申請いただいた皆様につきましては、各競技を行われておりまして、指導者の資格等をお持ちになられている方でございますので、その部分につきましてご報告させていただきます。

教育長 よろしいですか。ありがとうございました。

文化課長 私からは、議案第5号で先ほど遠藤委員からご指摘いただきました安曇節推進保存連絡協議会の会則の件でございます。

実行委員会会員の大幅な離脱があったという記述ですが、こちらは高齢化によるものということで、年配の方が会を抜けたということでした。事前の確認不足で失礼いたしました。

生涯学習課長 同じく議案第5号です。先ほど横内委員からご指摘いただきました安曇野市スポーツ協会、豊科ゴルフ大会の関係で、規約の添付漏れというご説明を申し上げたのですが、商工観光スポーツ部に確認をしましたところ、安曇野市スポーツ協会はNPO法人ということで、任意団体ではございませんでしたので会則を添付しなかったものでございます。訂正しておわび申し上げます。

教育長 それぞれよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。

それでは、審議を続けます。

◎報告第6号

教育長 報告第6号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 会議資料「『第3次安曇野市子ども・子育て支援計画』の策定及び『安曇野市認定こども園民営化実施計画』並びに『安曇野市認定こども園民営化中長期ビジョン』の見直しについて」により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第6号『第3次安曇野市子ども・子育て支援計画』の策定及び『安曇野市認定こども園民営化中長期ビジョン』の見直しについては、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。報告第6号は了承いただきました。

◎報告第7号

教育長 次に、報告第7号について説明をお願いします。

子ども家庭支援課長 会議資料「令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親以外の低所得の子育て世帯分）の給付について」により説明。

教育長 ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、報告第7号 令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親以外の低所得の子育て世帯分）の給付については、了承ということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第7号は了承いただきました。

◎報告第8号

教育長 次に、報告第8号について説明をお願いします。

学校教育課長等 会議資料「後援依頼の教育長専決の報告について」により説明。

教育長 それでは、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長 それでは、報告第8号 後援依頼の教育長専決の報告、学校教育課2件、生涯学習課4件、文化課8件、子ども家庭支援課5件の依頼につきましては、了承ということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 ありがとうございます。報告第8号は了承いただきました。

◎報告第9号

教育長 次に、報告第9号について説明をお願いします。

学校教育課長 会議資料「各課報告」により説明。

教育長 では、ただいまの件について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

二村委員 147ページの学校教育課からの報告の一番下ですが、小規模特任校制度、伊那市の

教育委員会の視察ということで、この内容についての報告等は6月定例会のときということになるのでしょうか。また、7月4日の総合教育会議、そのときの内容がこれということではないのでしょうか。

教育長 藤澤課長。

学校教育課長 内容報告につきましては、6月定例会を予定させていただいております。また、二村委員の言われたとおり、7月4日開催予定としております総合教育会議、こちらのほうにも内容等を協議議題として出させていただければと考えております。

二村委員 分かりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにございますか。

羽田野委員 今の二村委員の質問と重なるところがあるのですが、小規模特任校制度の関係で、5月26日に明北小学校の学校運営協議会で小規模特任校の説明をされたということなのですが、そのときに運営協議会の皆さんが小規模特任校制度について、始めから理解していたのかということと、そのときにどのような意見が出たかということをお聞かせいただければと思いますが、いかがですか。

教育長 藤澤課長。

学校教育課長 明北小学校の学校運営協議会での意見等につきましては、申し訳ありません、本日手持ちがございませんので、こちらも改めてご報告をさせていただければと思います。

教育長 ほかにございますでしょうか。

横内委員 全体に関わるのですが、先日配られてきた広報あづみに、公民館の講座をはじめ、芸術文化に関すること、子育てのこと、非常に分かりやすく一覧で載っていて、最近とても見やすくなったというのが感想です。ありがとうございます。

一つ質問ですが、先日児童館のことを聞かれまして、その方と一緒に市のホームページを拝見しましたら、児童館での飲食はコロナ禍のため中止、水分は取ってもよいとなっていました。これはしばらく続くのでしょうか。

子ども家庭支援課長 児童館の運営につきましては、各児童館の判断によって行っていただいておりますが、5類移行を踏まえまして、随時その辺は緩和していきたいと考えております。また、そのアナウンスにつきましては、今ご指摘がございましたので、適切に対応してまいります。

教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、報告第9号の各課からの報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第9号は了承いただきました。

以降の議題につきましては非公開といたします。

(以後、非公開)

◎議案第6号

◎議案第7号

◎報告第10号

◎報告第11号

(以下、公開)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただいた案件は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 以上をもちまして、安曇野市教育委員会令和5年5月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。